日本臨床栄養協会　入会案内

NR・サプリメントアドバイザー募集要項
【学校会員】

2016年度版

理事長挨拶

「チームアプローチ」のもとで「リーダーシップ」を発揮し、正しい栄養学を実践する

わが国における平均寿命は男女共に世界の上位を占め、今なお僅かに延び続けています。しかし健康寿命は、平均寿命と比べて男女それぞれ10年前後短縮しており、その短縮度はここ数年間に改善がありません。わが国では超高齢社会の到来により、この健康寿命をより延長させることが重要な課題とされています。

そのためには、小児期における健全な成長と、成・壮年期における健康の維持、そして高齢期に多発するフレイルおよびそれに付随する疾病の予防を目指すことが大切です。そしてこれらの経過の良否を大きく左右する、食事・栄養面での管理を正しく、個別に継続することが大変重要となります。特に、超高齢社会のわが国では、その重要性が増しています。さらに、多くの疾病を治療する際に、栄養管理の適否がその治療効果に大きく影響するのも事実です。

最近、肥満症に起因する生活習慣病の発症およびその重症化を予防するための国策が進み、良い評価が得られつつあります。またそこで栄養管理の意義が再確認されています。他にも、地域包括ケアシステムについて、そのなかで在宅がん患者および介護高齢者に対する食事・栄養面からの介入が強く求められます。

さらに同ケアシステムにおける、かかりつけ薬局、ではサプリメント、健康食品についての適切な指導も求められます。このような流れのなかで、大きな力を発揮できるのが医師、そして管理栄養士、栄養士、薬剤師をはじめとする多くの医療技術者であり、その「リーダーシップ」が求められます。本協会では設立時から「チームアプローチ」の充実を掲げており、今まさにそれを極めることが期待されています。本協会ではすでに、そのリーダー養成のための事業を開始しており、さらに充実させたいと考えます。そして本協会は、会員の皆様方の更なる飛躍に繋がるよう努力する所存です。何卒宜しくご協力のほどお願い申し上げます。

一般社団法人　日本臨床栄養協会
理事長　小沼富男

日本臨床栄養協会設立趣旨

治療手段としての食事(栄養)の重要性が広く研究され、実証されてきているなか、近年においては、食品と医薬品の中間に位置するサプリメント市場が形成されるなど、その環境は大きく変化しています。一方、栄養食事指導の果たす役割はますます大きなものとなり、患者の信頼に応えうる医師および栄養士のレベルを確保することが強く求められています。

そこで、これらの問題解決と食事療法の新たなる進展を図るためには、医療従事者のより一層のチームワークが必要であると信じ、1979年医師、栄養士等による臨床栄養の研究、研鑽を重ねる会を設立いたしました。

本会では臨床栄養にかかわる研究を助成、育成するためのプロジェクトの編成や、資質向上のための学術大会、セミナー等の開催、さらには優秀論文、その他関連情報の伝達も行うことで相互に研鑽し合い、人間のための活きた栄養学を確立し、医療の発展に寄与し、健康の維持・増進にも貢献したいと願っています。

2001年9月にはサプリメントアドバイザーの養成を図るため日本サプリメントアドバイザー認定機構を立ち上げました。そこには薬剤師やサプリメントをあつかう多くの人達も参加して、正しい栄養情報を国民に伝えていくことを願っています。2012年4月からは国立健康・栄養研究所養成の栄養情報担当者（NR）事業が当協会に移管統合され、新統合資格『NR・サプリメントアドバイザー』となっています。

日本サプリメントアドバイザー認定機構趣意

我が国では、国民の健康に対する関心、知識の向上や食経験に基づく知見の積み重ねなどから、これまで、医療品として使用されてきたビタミン等について、食品としての流通を求める声や、身体における働きが明らかになったこれら栄養素等の補給等を目的とする食品について、消費者の選択に資するため、その働きを表示することを求める声が強まってきました。米国で、1994年栄養補助食品・健康・教育法が制定され、Dietary Supplementという名称で世界中に広まりました。

日本でも、政府の規制緩和推進計画及び市場開放問題苦情処理推進会議（OTO）報告において、ビタミン等について医療品の範囲を見直すとともに、食品として流通することになったものについて、栄養補助食品として新しいカテゴリーとすることを検討しておりました。そして、平成12年11月、食品衛生調査会及び公衆衛生審議会より「保健機能食品」制度が公表され、平成13年4月より実施されているところであります。サプリメントは食品の機能を強調したものであり、医薬品と食品の性格を兼ね備えるものです。従って、消費者が適切かつ安全に保健機能食品を摂取するためには、正しい栄養学が消費者に理解されることが重要であり、この食品は、消費者が各人の食生活を十分理解した上で適切に摂取することにより、初めてその効果が得られるものであります。

この機会をとらえてサプリメント制度の啓発普及を図るとともに、消費者が当該食品を選択する際の適切な情報提供やアドバイス方法について、検討する必要が出てまいりました。そのために、日本臨床栄養協会は消費者を啓発するためにはいかなる仕組みを造るかワーキンググループを設けて検討することになり、医師、栄養士、薬剤師及び医療関係者が手を結んで消費者を啓発することから始めなくてはならないと考えました。30年の歴史をもつ日本臨床栄養協会は、古くから医師と栄養士が手を結んで国民への栄養の啓発を目標として活動してまいりました。そして、それなりの成果をあげることが出来ましたが、今後は医師、管理栄養士、栄養士、薬剤師及び医療関係者（栄養関連の学生、販売者も含む）が手を結んで、国民に何が出来るかを目標として活動する時期にきていると考えられます。そこで日本臨床栄養協会では事業の一つとして、日本サプリメントアドバイザー認定機構を設立いたしました。

また、厚生労働省は平成14年2月に「保健機能食品等に係るアドバイザリースタッフの養成に関する基本的な考え方について」の通知を発表し、保健機能食品等に関する消費者の指導・教育を目指したアドバイザーの養成の重要性を指導・指摘しています。本協会の日本サプリメントアドバイザー認定機構において認定されたアドバイザーは、十分な知識と技能を修得し、役割と責務を認識して、国民の健康の推進及び増進に、また、消費者に新しい情報の提供に寄与していただくことを願います。

定款

- 第1章　総　　則
- （名　称）
  第１条　当法人は、一般社団法人日本臨床栄養協会と称する。
  （主たる事務所の所在地）
  第２条　当法人は、主たる事務所を東京都目黒区に置く。
  （目　的）
  第３条　当法人は、栄養を臨床から考え、人間のための活きた栄養学を確立し、医療発展に寄与し、健康の維持・増進に貢献することを目的とするとともに、その目的に資するため、次の事業を行う
  １．医師、栄養士、医療従事者の協力による食事療法の研究と普及活動
  ２．医療に必要な食品の開発と普及活動
  ３．食事療法に関する知識の普及活動
  ４．臨床栄養に関する情報の交換及び伝達
  ５．日本臨床栄養協会誌の発行
  ６．サプリメントアドバイザーの質の確保及び向上を図るための教育活動、認定試験の実施並びに更新業務
  ７．前記各号に付帯する一切の事業
  （基金の総額）
  第４条　当法人の基金の総額は、金1,000万円とする。
  （公告の方法）
  第５条　当法人の公告は、事務所の掲示場に掲示する。
  （基金の拠出者の権利に関する規定）
  第６条　拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日まで返還しない。
  （基金の返還の手続）
  第7条　基金の拠出者に返還する基金の総額については、定時社員総会における決議を経た後、理事会が決定したところに従って返還する。

定款

- 第2章　会　　員
- (会　員)
  第８条　当法人の目的に賛同し、入会した者を会員という。
  (種　別)
  第９条 会員は次の6種とする。
  １．正会員：医師、管理栄養士、栄養士、薬剤師及び医療専門職種等であって、定められた会費を納入する個人。
  ２．団体会員及び学校会員：定められた会費を納入する団体及び学校。
  ３．学生会員：学校会員の在籍学生であって、定められた会費を納入する学生。
  ４．名誉会員：当法人の役員または学識経験者で当法人の運営に特別の功労があった者。
  ５．功労会員：永年にわたり当法人の評議員を務め、当法人の運営に功績のあった者。
  ６．賛助会員：当法人の活動を支援する団体及び企業。
  (入　会)
  第10条　当法人の会員になろうとする者は、所定の手続きを当法人事務局に提出しなければならない。
  (入会金及び会費)
  第11条　会員は別に定めるところにより、入会金及び会費を納入しなければならない。
  2　既納付の会費については、その理由の如何を問わず、之を返還しないものとする。
  (退　会)
  第12条　会員はいつでも退会することができる。ただし、当法人に対して予め退会の予告をするものとする。
  2　前項の場合のほか、会員は次に掲げる事由により退会する。
  (1)　死亡又は解散
  (2)　会費を1年以上納入しないとき
  (3)　除名
  (除　名)
  第13条　会員が、当法人の名誉を毀損し、又は当法人の目的に反するような行為をしたとき、又は会員としての義務に違反したときは、理事会の決議により除名することができる。

定款

- 第3章　社　　員
- （社　員）
  第14条　当法人の事業目的遂行のため、理事会で承認された者を社員という。
  （社員の構成）
  第15条　社員は理事、監事、評議員から構成される。
  （社員名簿）
  第16条　当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成する。
  （設立時の社員の氏名又は名称及び住所）
  第17条　社員の氏名及び住所は次のとおりとする。
  東京都世田谷区粕谷三丁目21番7号
  片岡　邦三
  神奈川県横浜市港北区岸根町462番地13号
  橋詰　直孝
  東京都三鷹市上連雀九丁目19番9号
  山下　光雄
  東京都大田区久が原三丁目4番17号
  山崎　大治
  千葉県船橋市夏見二丁目21番17号
  村松　忠義

定款

- 第4章　社　員　総　会
- （社員総会）
第18条　当法人の社員総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は毎年1回、臨時総会は必要に応じて開催するものとする。
（招　集）
第19条　社員総会は、代表理事がこれを招集するものとする。
2　社員総会の招集は、理事の過半数で決する。
（召集通知）
第20条　社員総会を招集するには、会日より7日前に各社員に対して、その通知を発することを要する。
（決議の方法）
第21条　社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもって、これを決する。
2　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、社員の議決権の3分の2以上の多数をもって行なう。
(1)　社員の除名
(2)　監事の解任
(3)　定款の変更
(4)　解散
(5)　その他法令で定める事項
（議決権）
第22条　各社員は、各1個の議決権を有する。
（委任による議決権の行使）
第23条　社員で社員総会に出席出来ない者は、あらかじめ議案について、賛否の意見を明らかにした書面をもって、出席する社員に委任し、その議決権を行使することができる。
2　前項の規定により、議決権を行使する社員は、社員総会に出席したものとみなす。
（議　長）
第24条　社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。代表理事に事故があるときは、あらかじめ理事会の定める順序により、他の理事がこれに代わる。
（議事録）
第25条　社員総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した理事がこれに記名押印することを要する。

定款

- 第5章　理 事、監 事及び評議員
- （員数）
第26条　当法人には理事30名以内、監事5名以内、評議員150名以内を置く。
（資格）
第27条　当法人の理事、監事及び評議員は、当法人の会員の中から選任する。
ただし、必要のあるときは、会員以外の者から選任することを妨げない。
2　理事のうち代表理事1 名を当法人の理事長、2名を副理事長とする。
（選　任）
第28条　当法人の理事及び監事は、社員総会において承認決定する。
2　評議員は理事会において承認決定する。
（任　期）
第29条　理事の任期は就任後2年内、監事及び評議員の任期は就任後4年内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結の時までとする。
2　任期満了前に退任した理事及び監事の補欠として、又は増員により選任された理事及び監事の任期は、前任者又は他の在任者の任期の残存期間と同一とする。
3　理事、監事及び評議員としてふさわしくない行為のあった場合又は特別の事情のある場合は、その任期中であっても、理事会及び社員総会の議決により、理事長がこれを解任することができる。
（理事長・副理事長）
第30条　理事長は、理事の互選により理事会において承認決定する。
2　副理事長は理事長が指名し、理事会において承認決定する。
3　理事長は当法人を代表し、業務を統轄する。
4　理事長に事故あるときはあらかじめ理事会の定める順序に従い副理事長が理事長の職務を代行する。
5　理事長の任期は、1期4年、2期迄とする。
（理事会）
第31条　当法人に一般社団法人法による理事会を置く。
2　理事会は業務執行その他法令または定款に規定する事項につき決定する。但し、日常の業務その他重要でない事項については理事会の決議に基づき理事長に委ねることができる。
3　理事会を招集するには会日の7日前までに招集通知を発送することを要する。但し、緊急の場合はこれを短縮し又は理事全員の同意により省略することができる。
4　理事会の決議は、委任状を含めた理事の過半数が出席し、出席した理事の過半数の決議によってこれを決する。
（評議員会）
第32条　評議員は評議員会を組織し、理事長の付託により重要事項について審議する。
2　評議員会は理事長が必要と認めたときに開催する。
（理事及び監事の報酬）
第33条　理事及び監事の報酬は、それぞれ社員総会の決議をもって定める。

定款

- 第6章　計　　算
- （事業年度）
第34条　当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
2　決算上剰余金を生じたときは、社員に分配してはならず、翌事業年度に繰り越すものとする。

第7章　定款の変更

- （定款変更の方法）
第35条　定款を変更するには、社員総会の承認がなければならない。

第8章　解　　散

- （解散の事由）
第36条　当法人は、次に掲げる事由により解散する。
(1)　社員総会の決議
(2)　法人の合併
(3)　法人の破産
(4)　解散を命ずる裁判
（法人の継続）
第37条　前条第1号の場合においては、社員総会の決議をもって法人を継続することができる。
（解散登記後の継続）
第38条　当法人は、解散の登記をした後であっても、前条の規定に従って、法人を継続することができる。
（合　併）
第39条　当法人を合併するには、社員総会の承認がなければならない。

第9章　清　　算

- （清算方法）
第40条　当法人の解散の場合における法人財産の処分方法は、社員総会の決議をもってこれを定める。ただし、一般社団法人法の規定により、理事又はその選任した者において清算することを妨げない。
2　清算人の選任及び解任は、社員総会の決議をもってこれを決する。
（残余財産の帰属）
第41条　当法人の残余財産の帰属は、社員総会の決議を得、類似の目的をもつ他の団体に寄付するものとする。

定款

- 第10章　附　　則
- （日本サプリメントアドバイザー認定機構）
  第42条　第3条第6号の事業を推進するため、当法人内に「日本サプリメントアドバイザー認定機構」を置く。
  2 「日本サプリメントアドバイザー認定機構」の運営内規は別に定める。

  第11章　雑　　則
- 1　本定款は、平成19年11月16日より施行する。
  2　本定款は、一部改正のうえ、平成21年9月18日より施行する。
  3　本定款は、一部改正のうえ、平成25年10月4日より施行する。

組織図

一般社団法人 日本臨床栄養協会

顧問

青山揚一　炭山嘉伸
板倉弘重　南部征喜
奥住悠夫　野中　博
倉田忠男　信川益明
坂本元子

評議員

111名

名誉会員
功労会員
正会員
学生会員
団体会員
学校会員
賛助会員

理事会

理事長	小沼富男			
副理事長	多田紀夫	戸田洋子		
庶務理事	大澤繁男	山崎大治		
会計理事	白石弘美	武田純枝		
理事	池田秀子	石田　均	位田　忍	上原万里子
	久保　明	桑原節子	合田敏尚	篠塚和正
	清水俊雄	新宅治夫	末木一夫	塚田定信
	戸谷誠之	中村丁次	西本裕紀子	早川麻理子
	藤原政嘉	古畑　公	堀　美智子	矢澤一良
	脇　昌子	鷲澤尚宏		
監事	小澤　尚	松崎政三	村松忠義	

協会誌「New Diet Therapy」編集委員会

委員長　久保　明
委員　桑原節子
篠塚和正
清水俊雄
白根尚子
田中弘之
西本裕紀子
前田和久
山田千積

倫理委員会
利益相反委員会

委員長　石田　均
副委員長　大澤繁男
委員　池田秀子
倉田忠夫
田中弘之

日本サプリメントアドバイザー認定機構

【教育企画認定委員会】

委員長　清水俊雄
副委員長　脇　昌子

【教育企画委員会】

委員長　久保　明
副委員長　石見佳子

【資格認定委員会】

委員長　合田敏尚
副委員長　梅垣敬三
田中弘之
委員　青江誠一郎
池田秀子
石原俊一
石見佳子
久保　明
篠塚和正
清水俊雄
志村二三夫
脇　昌子

【新規資格企画グループ】

リーダー　清水俊雄
サブリーダー　脇　昌子

情報部

部長　池田秀子
副部長　上原万里子

法規関連情報室

室長　井上浩一

素材情報室

室長　末木一夫

副作用情報室

室長　堀　美智子
室員　三橋清治

コミュニケーション室

室長　柿木孝志
室員　白根尚子

近畿地方会

会長　脇　昌子
世話人会　40名

関東地方会

会長　多田紀夫
世話人会　10名

日本臨床栄養学院

リーダー　清水俊雄
同　早川麻理子
同　鷲澤尚宏

事務局

役員および委員

【名誉理事長】	北川照男	（財）東京都予防医学協会	理事長
	橋詰直孝	人間総合科学大学　保健医療学部	学部長・教授
【名誉会員】	荒木順子	㈱HDS　研修所・教育センター	センター長
	神田紀子	おか神経外科/馬込中央診療所　栄養課	顧問
	酒井欣吾	大阪栄養士会	会長
	中野忠男	大阪栄養治療食研究所	所長
	南部征喜	（公財）兵庫県予防医学協会	会長
	野口節子	㈱HDS　研修所・教育センター	
	花岡　瞳	元　東邦大学医学部付属大森病院　栄養部	
	原　正俊	華学園栄養専門学校	学校長
	堀内幸子	元　大阪市立大学医学部附属病院	保健主幹
	山下光雄	慶應義塾大学病院 スポーツ医学総合センター	非常勤講師
	山本辰芳	健康・食生活（HDS）研究所	所長
【理事長】	小沼富男	順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター	特任教授
【副理事長】	多田紀夫	柏市立介護老人保健施設はみんぐ	施設長
	戸田洋子	大阪青山大学　健康科学部健康栄養学科	教授
【理事（会計）】	白石弘美	人間総合科学大学　人間科学部健康栄養学科	教授
	武田純枝	東京家政大学　家政学部栄養学科	客員教授
【理事（庶務）】	大澤繁男	鎌倉女子大学　家政学部管理栄養学科	特任教授
	山﨑大治	佐伯栄養専門学校	校長
【理事】	池田秀子	日本健康食品規格協会	理事長
	石田　均	杏林大学大学院医学研究科　糖尿病・内分泌・代謝内科	教授
	位田　忍	大阪府立母子保健総合医療センター　消化器・内分泌科	主任部長
	上原万里子	東京農業大学　応用生物科学部食品安全健康学科	教授
	久保　明	常葉大学健康科学部静岡理学療法学科/湖聖会銀座医院	教授/院長補佐
	桑原節子	淑徳大学　看護栄養学部栄養学科	教授
	合田敏尚	静岡県立大学　食品栄養科学部栄養生命科学科	教授
	篠塚和正	武庫川女子大学　薬学研究科薬科学専攻	専攻長
	清水俊雄	名古屋文理大学　健康生活学部フードビジネス学科	教授
	新宅治夫	大阪市立大学大学院　医学研究科発達小児医学分野	教授
	末木一夫	国際栄養食品協会（AIFN）	専務理事
	塚田定信	大阪市立大学医学部附属病院　栄養部	保健主幹
	戸谷誠之	国立健康・栄養研究所	名誉所員
	中村丁次	神奈川県立保健福祉大学	学長
	西本裕紀子	大阪府立母子保健総合医療センター　栄養管理室	主査副室長
	早川麻理子	名古屋経済大学　人間生活科学部　管理栄養学科	准教授
	藤原政嘉	大阪青山大学　健康科学部健康栄養学科	教授 /大阪府栄養士会会長
	古畑　公	和洋女子大学　家政学群健康栄養学類	教授
	堀　美智子	医薬情報研究所（株）エス・アイ・シー医薬情報部門	責任者
	矢澤一良	早稲田大学ナノ理工学研究機構 規範科学総合研究所ヘルスフード科学部門	研究院教授
	脇　昌子	静岡市立静岡病院　内科診療部/内分泌代謝科	副病院長/内分泌・代謝内科科長
	鷲澤尚宏	東邦大学医療センター大森病院　栄養部	部長

役員および委員

【監事】	小沢　尚	小平北口クリニック	院長
	松崎政三	関東学院大学　栄養学部管理栄養学科	教授
	村松忠義	村松会計事務所	税理士
【顧問】	青山揚一	神谷町青山法律事務所	弁護士
	板倉弘重	エミリオ森口クリニック　理事長	理事長
	奥住悠夫	日本スリーアール株式会社日本スリーアールー級建築士事務所	代表取締役CEO
	倉田忠夫	新潟薬科大学　応用生命科学部食品科学科	客員教授
	坂本元子	前　和洋女子大学	学長
	炭山嘉伸	東邦大学	理事長
	南部征喜	同上	同上
	野中　博	(医)社団博腎会　野中医院	院長
	信川益明	医療健康科学研究所 千代田漢方内科クリニック	院長
【協会誌「New Diet Therapy」編集委員会】			
委員長	久保　明	同上	同上
委員	桑原節子	同上	同上
	篠塚和正	同上	同上
	清水俊雄	同上	同上
	田中弘之	東京家政学院大学　家政学部健康栄養学科	教授
	西本裕紀子	同上	同上
	前田和久	前田クリニック	院長
【倫理委員会・利益相反委員会】			
委員長	石田　均	同上	同上
副委員長	大澤繁男	同上	同上
委員	池田秀子	同上	同上
	倉田忠夫	同上	同上
	田中弘之	同上	同上

役員および委員

【教育企画認定委員会】			
委員長	清水俊雄	同上	同上
副委員長	脇　昌子	同上	同上
【教育企画委員会】			
委員長	久保　明	同上	同上
副委員長	石見佳子	国立健康・栄養研究所　食品保健機能研究部	部長
【資格認定委員会】			
委員長	合田敏尚	同上	同上
副委員長	梅垣敬三	国立健康・栄養研究所　情報センター	センター長
	田中弘之	同上	同上
委員	青江誠一郎	大妻女子大学　家政学部食物学科	教授
	池田秀子	同上	同上
	石原俊一	文教大学　人間科学部心理学科	教授
	石見佳子	同上	同上
	久保　明	同上	同上
	篠塚和正	同上	同上
	清水俊雄	同上	同上
	志村二三夫	十文字学園女子大学　人間生活学部食物栄養学科	教授
	脇　昌子	同上	同上
【新規資格企画グループ】			
リーダー	清水俊雄	同上	同上
サブリーダー	脇　昌子	同上	同上
【情報部】			
部長	池田秀子	同上	同上
副部長	上原万里子	同上	同上
◎法規関連情報室			
室長	井上浩一	駒澤女子大学　人間健康学部健康栄養学科	教授
◎素材情報室			
室長	末木一夫	同上	同上
◎副作用情報室			
室長	堀　美智子	同上	同上
室員	三橋清治	健康Care Club	主幹
◎コミュニケーション室			
室長	柿木孝志	東邦大学医療センター大橋病院　臨床検査部	副技師長
室員	白根尚子	同上	同上

主な活動経緯

開催年	月	日本臨床栄養協会			日本サプリメントアドバイザー認定機構
		開催数	総会会長	総会学術大会テーマ	事業内容
1980年（昭和55年）	11月	第1回	大浦敏明	開発食品をめぐって、肥満・糖尿病の食事療法	
1981年（昭和56年）	8月	第2回	大浦敏明	新しい腎臓病の食事療法をめぐって	
1982年（昭和57年）	8月	第3回	北川照男	小児糖尿病の食事療法の考え方	
1983年（昭和58年）	8月	第4回	北川照男	高血圧の食事療法	
1984年（昭和59年）	8月	第5回	北川照男	手術前後の栄養管理	
1985年（昭和60年）	8月	第6回	平田清文	腎臓病の栄養管理	
1986年（昭和61年）	8月	第7回	平田清文	肝臓病の栄養管理	
1987年（昭和62年）	8月	第8回	平田清文	糖尿病の栄養管理	
1988年（昭和63年）	8月	第9回	平田清文	肥満	
1989年（平成元年）	8月	第10回	平田清文	動脈硬化と食事療法	
1990年（平成２年）	8月	第11回	平田清文	アレルギーと食事療法	
1991年（平成３年）	8月	第12回	平田清文	これからの臨床栄養	
1992年（平成４年）	8月	第13回	平田清文	治療食の将来展望	
1993年（平成５年）	8月	第14回	平田清文	消化・吸収と栄養	
1994年（平成６年）	8月	第15回	平田清文	高脂血症の問題点	
1995年（平成７年）	8月	第16回	大浦敏明	病院食事療法の充実をめざして	
1996年（平成８年）	8月	第17回	橋詰直孝	糖尿病・肥満患者の栄養指導の問題点と改善	
1997年（平成９年）	8月	第18回	渡辺　寛	がん･栄養･そして食事	
1998年（平成10年）	8月	第19回	一色　玄	より効果的な栄養治療を求めて	
1999年（平成11年）	7月	第20回	片岡邦三	糖尿病、肥満、QOLの向上と栄養治療戦略	
2000年（平成12年）	7月	第21回	宮崎　保	生業からみた生体防衛、慢性疾患のQOL：生業からのアプローチ	
	9月				日本サプリメントアドバイザー認定機構立ち上げ委員会発足
	12月				立ち上げシンポジウムの開催
2001年（平成13年）	8月	第22回	高橋　陽	食、命みすえて	
	9月				**日本サプリメントアドバイザー認定機構設立**
	12月				第1回サプリメントアドバイザー講演会の開始
2002年（平成14年）	8月	第23回	南部征喜	活きた栄養学	
					講演会（3回）と通信教育（37週）の開始
	12月				第1回日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー認定試験の実施（合格者177名）

主な活動経緯

☆これより日本臨床栄養学会と共同開催（大連合大会）

開催年	月	開催数	総会会長	日本臨床栄養協会総会　学術大会テーマ
		日本サプリメントアドバイザー認定機構 事業内容		
2003年（平成15年）	10月	第24回	中村丁次	人間科学と栄養－21世紀の臨床栄養をもとめて－
	4月	講演会（4回）と通信教育（36回）の開催		
	12月	第2回日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー認定試験の実施（合格者542名）		
2004年（平成16年）	10月	第25回	藤原政嘉	人間栄養学－科学と実践の調和－
	4月	講演会（6回）と通信教育（36回）の開催		
	10月	第1回サプリメントアドバイザーフォローアップセミナーの開催		
	12月	第3回日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー認定試験の実施（合格者566名）		
2005年（平成17年）	11月	第26回	荒木順子	生きる－いのちの栄養･いやしの食事－
	4月	講演会（4回）とフォローアップセミナー（2回）と通信教育（36回）の開催		
	12月	第4回日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー認定試験の実施（合格者711名）		
2006年（平成18年）	9月	第27回	山下光雄	生命科学のエビデンスを求めて
	4月	講演会（5回）とフォローアップセミナー（4回）と通信教育（38回）の開催		
	9月	日本サプリメントアドバイザー認定機構5周年記念公開セミナー及び交流会の実施		
	12月	第5回日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー認定試験の実施（合格者791名）		
2007年（平成19年）	11月	第28回	戸田洋子	臨床栄養の展開、そのサイエンスとアート
	4月	講演会（4回）とフォローアップセミナー（4回）と通信教育（38回）の開催		
	12月	第6回日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー認定試験の実施（合格者506名）		
2008年（平成20年）	10月	第29回	山崎大治	生命力の呼び覚まし－食で始まり、食で輝く－
	4月	講演会（5回）とフォローアップセミナー（4回）と通信教育（38回）の開催		
	12月	第7回日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー認定試験の実施（合格者481名）		
2009年（平成21年）	9月	第30回	脇　昌子	“しょく”のシナジー　健康長寿社会へ
	4月	通信教育（35回）の開催		
	9月	サプリメントフォーラム開催【テーマ：ビタミンを考える】		
	12月	第8回日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー認定試験の実施（合格者333名）		
2010年（平成22年）	8月	第31回	清水俊雄	科学としての栄養-最新の叡智を実践へ-
	4月	通信教育（35回）の開催		
	8月	サプリメントフォーラム開催【テーマ：食物繊維・プロバイオティクスを考える】		
	12月	第9回日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー認定試験の実施（合格者329名）		
2011年（平成23年）	10月	第32回	松崎政三	栄養～新たな医療への展開～
	4月	通信教育（35回）の開催		
	9月	第1回『サプリメントアドバイザー』レベルアップセミナー開催		
	10月	サプリメントフォーラム開催【テーマ：微量元素を考える】		
	12月	第10回日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー認定試験の実施（合格者346名）		

主な活動経緯

2012年（平成24年）	10月	第33回	古畑　公	150年の軌跡と未来への栄光―10年を振り返り、士気の鼓動を伝える
	4月	通信教育（35回）の開催		
	7月	第2回第3回『NR・サプリメントアドバイザー』レベルアップセミナー開催		
	8-10月	第1回チーム医療リーダー養成講座開催		
	10月	サプリメントフォーラム開催【テーマ：脂質の機能と安全を考える】		
	11月	第1回ＮＲ・サプリメントアドバイザー交流研修会開催		
	12月	第11回日本臨床栄養協会サプリメントアドバイザー認定試験の実施（合格者339名）		
2013年（平成25年）	10月	第34回	位田　忍	栄養へのめざめ･広がり―その実現をチーム医療に求めて―
	4月	通信教育（37回）の開催		
	5月	第2回ＮＲ・サプリメントアドバイザー交流研修会開催		
	6-7月	2013年度『ＮＲ・サプリメントアドバイザー』レベルアップセミナー開催（全3会場）		
	8-10月	第2回チーム医療リーダー養成講座開催		
	10月	サプリメントフォーラム開催【テーマ：タンパク質、ペプチド、アミノ酸の機能を考える】		
	11月	第3回ＮＲ・サプリメントアドバイザー交流研修会開催		
	12月	第1回ＮＲ・サプリメントアドバイザー認定試験実施（合格者423名）		
2014年（平成26年）	10月	第35回	武田純枝	栄養学と医学の融合 ～基礎研究に基づいた実践を目指して～
	4月	通信教育（37回）の開催		
	4月	第4回ＮＲ・サプリメントアドバイザー交流研修会開催予定		
	5-6月	2014年度『ＮＲ・サプリメントアドバイザー』レベルアップセミナー開催（全4会場）		
	6-8月	第1期栄養カウンセリング研修		
	8-10月	第3回チーム医療リーダー養成講座開催		
	10月	サプリメントフォーラム開催【テーマ：食べることを考える】		
	11月	第5回ＮＲ・サプリメントアドバイザー交流研修会開催		
	12月	第2回ＮＲ・サプリメントアドバイザー認定試験実施		
2015年（平成27年）	10月	第36回	白石弘美	疾病の発症と重症化を予防する栄養学
	4月	通信教育（37回）の開催		
	5月	第6回ＮＲ・サプリメントアドバイザー交流研修会開催予定		
	5-7月	2015年度『ＮＲ・サプリメントアドバイザー』レベルアップセミナー開催（全6会場）		
	7-9月	第2期栄養カウンセリング研修		
	8-10月	第4回チーム医療リーダー養成講座開催		
	10月	サプリメントフォーラム開催【テーマ：栄養・薬剤マネージメントに活かす遺伝子学】		
	11月	第7回ＮＲ・サプリメントアドバイザー交流研修会開催		
	12月	第3回ＮＲ・サプリメントアドバイザー認定試験実施		

日本臨床栄養協会近畿地方会

近畿地方会では、日本臨床栄養協会設立の目的である「医師と栄養士が手を結べば何ができるか。」を基本理念に、毎回メインテーマを設け、実際の症例を挙げながら、演者と会場の参加者から臨床栄養について積極的な意見を出し合い、実りある会にする活動をしています。

開催日	開催回	メインテーマ サブテーマ・主な主題	2001年12月08日	第23回	栄養指導：患者とのコミュニケーション ～ロールプレイングで考える患者対応～
1988年03月12日	第1回	食事療法の実際をめぐって 小児アレルギー、成人病他	2003年03月29日	第24回	糖尿病を語る ～ブレーンストーミングを用いて～
1988年11月26日	第2回	若年性肥満（学齢期～青年期） 小児肥満、若年性肥満他	2003年11月29日	第25回	栄養士と臨床カンファレンス 「必要とされる栄養士　～症例から考える～」
1989年04月15日	第3回	高コレステロール血症 動脈硬化とコレステロール他	2005年04月02日	第26回	低栄養におけるチーム医療 心不全の低栄養他
1989年09月30日	第4回	高齢者糖尿病 診断基準、経口剤他	2005年10月29日	第27回	低栄養におけるチーム医療 ＣＯＰＤの病態生理と栄養管理他
1990年04月21日	第5回	糖尿病合併症 糖尿病性腎症、糖尿病性神経症他	2006年02月25日	第28回	ＮＳＴによる症例カンファレンス ＮＳＴにおける医師の役割他
1990年10月13日	第6回	不安定型糖尿病 ＩＤＤＭ糖尿病の管理、思春期の心理他	2006年11月11日	第29回	がん患者における栄養ケアの実際 ～食欲不振への個人対応の工夫～
1991年04月13日	第7回	栄養指導 栄養診断と栄養指導の評価他	2008年03月15日	第30回	ＮＳＴの質の向上を求めて ＮＳＴが目指すもの、特定保健指導について他
1991年10月05日	第8回	肥満 小児肥満の現状、治療、評価法他	2008年11月15日	第31回	ＮＳＴの質の向上を求めて ＮＳＴにおけるアウトカムの考え方他
1992年04月11日	第9回	成人肥満 肥満と華燭（若年者）他	2009年03月07日	第32回	ＮＳＴの質の向上を求めて 地域へ広げるＮＳＴ　～地域連携パスを目指して～
1992年10月03日	第10回	今後の栄養のあり方を考える アミノ酸の生理機能（アルギニンとグルタミン）他	2009年11月14日	第33回	栄養管理のスキルアップ ～効果的な栄養指導のためのアセスメント～
1993年04月17日	第11回	栄養治療を円滑に進めるために アレルギー疾患の治療、骨粗鬆症他	2010年03月06日	第34回	小児の肥満と肥満症 ～そのアセスメントと対策～
1993年11月27日	第12回	栄養を考える 臨床から、栄養所要量の考え方他	2010年11月06日	第35回	栄養管理のスキルアップ ～効果的な栄養指導のためのアセスメント～
1994年03月26日	第13回	糖尿病の食品交換表と栄養指導 改訂された糖尿病食品交換表について他	2011年03月26日	第36回	栄養管理のスキルアップ ～効果的な栄養指導のためのプランニング～
1994年10月22日	第14回	高齢者の栄養 高齢者の栄養、無機質所要量について他	2011年10月01日	第37回	栄養管理のスキルアップ ～プランニング～
1996年03月16日	第15回	栄養指導のあり方 肝疾患、アミノ酸療法、食思不振症等	2012年02月25日	第38回	栄養管理のスキルアップ ～効果的な栄養指導のためのプランニング～
1996年11月16日	第16回	栄養指導のあり方 糖尿病患者への栄養指導における心理学的なアプローチ他	2012年09月01日	第39回	栄養管理のスキルアップ ～効果的な栄養指導のためのプランニング～
1997年03月15日	第17回	栄養指導のあり方 糖尿病性腎症の最近の知見他	2013年03月09日	第40回	栄養ケアの実践 ～糖尿病性腎症の栄養指導　CKD診療ガイド2012を踏まえて～
1997年10月04日	第18回	栄養指導のあり方 老人の心理、高齢者の代謝と栄養他	2014年02月15日	第41回	栄養管理のスキルアップ ～患者の心に焦点づけた心理・社会的アプローチを考える～
1999年11月06日	第19回	栄養指導のあり方 Evidence Based Medicine これからの栄養士が必要な姿勢他	2014年09月06日	第42回	栄養管理のスキルアップ ～患者さんの心に届く接遇コミュニケーション研修～
2000年04月15日	第20回	栄養指導の動機づけ ～ロールプレーで栄養指導を見直そう～	2015年05月09日	第43回	栄養管理のスキルアップ
2000年10月07日	第21回	栄養指導：患者とのコミュニケーション ～模擬患者(SP)と共に考えよう～	2015年10月31日	第44回	栄養管理のスキルアップ 小児の在宅栄養－病院と居宅のシームレスな連携を目指して－
2001年04月21日	第22回	栄養指導記録の書き方 ～カルテ開示に向けて～	2016年02月06日	第45回	栄養管理のスキルアップ 摂食・嚥下障害患者の支援のために～食べてなんぼ～

日本臨床栄養協会関東地方会

関東地方会では、2010年度より臨床栄養管理に役立つ実践的なスキルアップを目的に、最新の情報や実践力を身につけるセミナーを開催することになりました。

開催日	開催回	メインテーマ サブテーマ・主な主題
2010年11月27日	第1回	**糖尿病治療のスキルアップ**
		新しい診断基準とカーボカウントってなぁ～に
2011年05月21日	第2回	**高血圧症のスキルアップ**
		高血圧治療ガイドラインを食事に活かす
2011年11月05日	第3回	**脂質異常症のスキルアップ**
		栄養指導の成功例と失敗例
2012年05月26日	第4回	**肥満症のスキルアップ**
		栄養指導の成功例と失敗例
2012年11月17日	第5回	**高齢者の栄養管理のスキルアップ**
		栄養指導の成功例と失敗例
2013年06月01日	第6回	**ＣＫＤのスキルアップ**
		～ガイドライン2012を上手に使う～
2013年11月30日	第7回	**脂質異常症　教育セッション**
		～栄養のエビデンスに根差した食事療法～
2014年06月07日	第8回	**経腸栄養の現状**
		～栄養部門からの取り組み～
2014年11月15日	第9回	**沈黙の病気・肝臓病**
		～生活習慣と肝臓病～
2015年06月06日	第10回	**第10回記念特別企画**
		～日本人の食事摂取基準2015年版の普及拡大～
2015年11月21日	第11回	**食物アレルギーの基礎**
		～事例紹介と新しい情報及び管理栄養士の話題提供～

協会誌「New Diet Therapy」

会員の皆様に年4号発行しております。

Vol.31 No.4　2016年3月1日発行

目次▸▸▸▸▸▸PDF

リンク先

Vol.31 No.3　2015年12月1日発行

目次▸▸▸▸▸▸PDF

リンク先　https://www.jcna.jp/file/sozai/mokuji.pdf

Vol.31 No.2　2015年9月14日発行

目次▸▸▸▸▸▸PDF

リンク先　https://www.jcna.jp/file/sozai/mokuji.pdf

Vol.31 No.1　2015年6月1日発行

目次▸▸▸▸▸▸PDF

リンク先　http://jcna.jp/pdf/NDT31-1%20HP_003-004.pdf

会員の種別

<定義>

■正会員

医師・管理栄養士・栄養士・薬剤師や医療専門職種などに従事する個人会員。

■団体会員

食品衛生・健康の維持増進・予防医学に関わりのある業務または保健機能食品等の製造・開発・販売に従事する団体。

■学校会員

学内授業の応用として、また所属学生の資格取得に便宜を図るべく特に学校登録を申請した学校。

■学生会員

学校会員（学校登録認定校）の在籍学生

■賛助会員

日本臨床栄養協会の活動を支援することを目的に、理事会で承認された企業および団体。

＜団体会員＞
株式会社アクアジャパン
アサヒグループ食品株式会社
イーエヌ大塚製薬株式会社
株式会社ECスタジオ
株式会社えがお
株式会社エステプロラボ
株式会社オーキュウ
株式会社大塚製薬工場
株式会社関西メディカルネット
株式会社神鋼環境ソリューション
株式会社世田谷自然食品
株式会社寺田薬局
株式会社トモズ
日本薬品株式会社
日本薬品開発株式会社
ネスレ日本株式会社
北海道アンソロポロジー株式会社
株式会社メタボリック
持田製薬株式会社
株式会社山田養蜂場

＜学校会員＞
大阪青山大学
大阪医療技術学園専門学校
大阪電気通信大学
大妻女子大学
北里大学保健衛生専門学院
岐阜女子大学
京都栄養医療専門学校
佐伯栄養専門学校
十文字学園女子大学
昭和女子大学
仙台大学
相愛大学
高崎健康福祉大学
つくば国際大学
徳島文理大学
徳島文理大学　香川薬学部
富山短期大学
名古屋文理大学
新潟医療福祉大学
人間総合科学大学
広島国際大学
武蔵丘短期大学
武蔵野栄養専門学校
明治東洋医学院専門学校
和洋女子大学

＜賛助会員＞
株式会社えがお
株式会社エスアールエル
株式会社大塚製薬工場
株式会社カネカ
株式会社ケイ・エス・オー
株式会社サン・メディカ
シスメックス株式会社
第一出版株式会社
大正製薬株式会社
大和薬品株式会社
テルモ株式会社
株式会社トウ・キューピー
日清医療食品株式会社
日本水産株式会社
日本薬品株式会社
備前化成株式会社
株式会社ファンケル
松谷化学工業株式会社
株式会社明治
メロディアン株式会社
株式会社薬事日報社
ロンザジャパン株式会社

NR・サプリメントアドバイザーの役割と職域

「保健機能食品、サプリメントの国民への啓発」

消費者に対して保健機能食品、サプリメントについて、専門的観点から個々人の栄養状態を評価し、適切にアドバイスできること。

職域

1. 保健機能食品等が販売されている店舗や通販の機会等
2. 保健機能食品等の製造・販売会社のお客様相談室等
3. 保健所、保健センター、病院・診療所等の保健・医療機関
4. 消費者センター等の消費者相談機関
5. 地域における食生活改善活動の場

『NR・サプリメントアドバイザー』ロゴマーク

認定制度

NR・サプリメントアドバイザーの質の確保および向上を図るために認定試験制度と更新制度により認定を行う。更新は5年毎に実施する。

教育内容

（1）教育趣旨 「保健機能食品、サプリメントに係る指導・相談専門家の育成」

（2）認定のための教育内容

1. NR・サプリメントアドバイザーの役割と倫理
2. 基礎の生理学
3. 基礎の生化学
4. 人間栄養学
5. 生活習慣病概論
6. 臨床栄養と臨床検査
7. 身体活動と栄養
8. 食品安全衛生学
9. 健康食品
10. 臨床薬理学
11. 食品機能の科学的根拠
12. 行動科学とカウンセリング
13. 国内外の関連法規－食品の健康表示と安全性－

（3）教育方法

上記教育内容を現に勤務している人や広く全国の人達が、等しく教育の機会を持てるよう、認定試験のための公認テキスト「NR・サプリメントアドバイザー必携」の出版およびインターネットを活用したオンデマンド方式による通信教育方法を採用。

研修単位の取得方法

認定試験受験のための研修単位の取得方法

◆通信教育「NR・サプリメントアドバイザー講座」初回受講【40単位】

更新のための研修単位50単位の取得方法と費用

①学術大会（大連合大会）への参加　10単位（参加費用12,000円/学生3,000円）

（サプリメントフォーラム参加による別途加算制度有り）　10単位（大連合大会参加費に含む）

②協会主催のレベルアップセミナーへの参加　10単位（参加費用3,000円）

③NR・サプリメントアドバイザー交流研修会への参加　10単位（参加費用3,000円）

④通信教育の再受講　20単位（受講費用20,000円/学生5,000円）

⑤サプリメントフォーラム収録DVDによる学習　10単位（価格6,000円）

※但し、サプリメントフォーラム参加者が収録DVDを購入した場合、更なる単位加算はしない。

⑥論文発表（食品と健康に関する論文で査読者のいる学術論文の掲載）

1編につき、筆頭著者：10単位、共著者：5単位

⑦学会発表　5単位

⑧協会が承認した関連学会や団体の実施するセミナー等への参加単位は、会員専用ページにて都度お知らせします。

「NR・サプリメントアドバイザー」は、栄養学をベースとした保健機能食品・サプリメント等の適切な使用を指導できるリーダーであることをモットーにしています。従って、年に一度の大連合大会には積極的に参加して下さい。

※ 更新に必要な50単位は、資格有効期限内に取得されたものに限ります。

※ 50単位以上取得の場合でも、次回更新への単位の繰り越しはできません。

※ ⑥は、ホームページでご案内のとおり、事前に事務局に単位申請することが必要です。

通信教育要項

(1)タイトル:NR・サプリメントアドバイザー講座

(2)教育メディア:インターネット(パスワード取得により常時受講可能。オンデマンド方式)
【オンデマンド方式の特色】
◆録画することなく希望する時間に過去の放送も含め、何度でも聴講可能。
◆環境…OSはWindowsXP以降のソフト。
ネットワーク環境はISDN以上が必要(ADSLなどのブロードバンド回線を推奨。)
マッキントッシュの場合は、最新のOSなどで利用可能。

http://medical.radionikkei.jp/supplement/index.html http://medical.radionikkei.jp/で
左下の「NR・サプリメントアドバイザー講座」をクリック

日本臨床栄養協会ホームページからもアクセス可能http://www.jcna.jp/
※最初にフラッシュプレーヤー(無償版)のダウンロードが必要。

※スマートフォンの場合は、端末の標準ブラウザでアクセスしてください。標準ブラウザ以外のブラウザアプリではご覧いただけません。回線の状況によって再生開始までに時間がかかる場合があります。

(3)教育時間:1回約30分間

(4)認定単位 :初回受講……40単位　再受講……20単位

(5)教育期間・放送回数: 4月から11月までの8ヶ月　合計37コマ
(ただし、閲覧は翌年2月末日まで可能。パスワードは毎年変更する。)

(6)受講申込期間:毎年3月より9月15日まで

(7)受講費用 (受講証の取得により、研修単位が付与される。)

- 初回受講:50,000円
- 再 受 講:20,000円
- 学校登録認定校在籍学生:5,000円

放送内容（2016年）

放送回数	ネット配信日	テーマ	出演者
第1回	4月11日	開講にあたって	小沼富男理事長
第2回	4月18日	NR・サプリメントアドバイザーの役割と倫理	清水俊雄（名古屋文理大学）
第3回	4月25日	基礎の生理学①	合田敏尚（静岡県立大学）
第4回	5月2日	基礎の生理学②	合田敏尚（静岡県立大学）
第5回	5月9日	基礎の生化学①	青江誠一郎（大妻女子大学）
第6回	5月16日	基礎の生化学②	青江誠一郎（大妻女子大学）
第7回	5月23日	人間栄養学①	合田敏尚（静岡県立大学）
第8回	5月30日	人間栄養学②	合田敏尚（静岡県立大学）
第9回	6月6日	生活習慣病概論①	脇昌子（静岡市立静岡病院）
第10回	6月13日	生活習慣病概論②	脇昌子（静岡市立静岡病院）
第11回	6月20日	臨床栄養	脇昌子（静岡市立静岡病院）
第12回	6月27日	臨床検査と身体活動と栄養①	久保明（常葉大学）
第13回	7月4日	臨床検査と身体活動と栄養②	久保明（常葉大学）
第14回	7月11日	食品安全衛生学①	志村二三夫（十文字学園女子大学）
第15回	7月18日	食品安全衛生学②	志村二三夫（十文字学園女子大学）
第16回	7月25日	健康食品①	梅垣敬三（国立健康・栄養研究所）
第17回	8月1日	健康食品②	梅垣敬三（国立健康・栄養研究所）
第18回	8月8日	臨床薬理学①	篠塚和正（武庫川女子大学）
第19回	8月15日	臨床薬理学②	篠塚和正（武庫川女子大学）
第20回	8月22日	食品機能の科学的根拠①	石見佳子（国立健康・栄養研究所）
第21回	8月29日	食品機能の科学的根拠②	石見佳子（国立健康・栄養研究所）
第22回	9月5日	行動科学とカウンセリング①	石原俊一（文教大学）
第23回	9月12日	行動科学とカウンセリング②	石原俊一（文教大学）
第24回	9月19日	国内外の関連法規 －食品の健康表示と安全性－①	池田秀子（日本健康食品規格協会）
第25回	9月26日	国内外の関連法規 －食品の健康表示と安全性－②	池田秀子（日本健康食品規格協会）
第26回	10月3日	認定試験対策講座①　基礎の生理学	合田敏尚（静岡県立大学）
第27回	10月3日	認定試験対策講座②　基礎の生化学	合田敏尚（静岡県立大学）
第28回	10月10日	認定試験対策講座③　人間栄養学	合田敏尚（静岡県立大学）
第29回	10月10日	認定試験対策講座④　生活習慣病概論と臨床栄養	脇昌子（静岡市立静岡病院）
第30回	10月17日	認定試験対策講座⑤　臨床検査と身体活動と栄養	久保明（常葉大学）
第31回	10月17日	認定試験対策講座⑥　食品安全衛生学	志村二三夫（十文字学園女子大学）
第32回	10月24日	認定試験対策講座⑦　健康食品	梅垣敬三（国立健康・栄養研究所）
第33回	10月24日	認定試験対策講座⑧　臨床薬理学	篠塚和正（武庫川女子大学）
第34回	10月30日	認定試験対策講座⑨　食品機能の科学的根拠	石見佳子（国立健康・栄養研究所）
第35回	10月31日	認定試験対策講座⑩　行動科学とカウンセリング	石原俊一（文教大学）
第36回	11月7日	認定試験対策講座⑪　NR・サプリメントアドバイザーの役割と倫理／国内外の関連法規	池田秀子（日本健康食品規格協会）
第37回	11月7日	閉講にあたって	多田紀夫副理事長

認定試験

(1)受験資格

①日本臨床栄養協会会員であること。

②研修単位は、40単位取得していること。※取得した研修単位は、会員継続により合格するまで有効。

(2)受験願書受付期間:2016年9月15日(木)より9月30日(金)[必着]

※受験願書が届かない場合は、9月15日までに事務局までご連絡をお願いします。

(受験対象者には、9月上旬に事務局より送付します。)

(3)受験料:15,000円(願書提出時に、受験要項記載の指定口座へ振込むこと。)

(4)提出書類

1.受験願書(別途様式あり)

2. 日本臨床栄養協会会員証のコピー

3. 研修単位40単位が証明できるもののコピー

4. 受験料の振込を証明できるもののコピー　…など指定した書類。

(5)受験科目

1.NR・サプリメントアドバイザーの役割と倫理　2. 基礎の生理学　3. 基礎の生化学　4. 人間栄養学

5. 生活習慣病概論　6. 臨床栄養と臨床検査　7. 身体活動と栄養　8. 食品安全衛生学 9. 健康食品

10. 臨床薬理学　11. 食品機能の科学的根拠　12. 行動科学とカウンセリング

13. 国内外の関連法規－食品の健康表示と安全性－

認定試験

(6)試験方法と出題数:択一式(解答用紙記入)の学科試験、90題

(7)受験日時:2016年12月3日(土)　13:00～15:00(12:45着席)

(8)受験場所:下記全国数か所(予定)

東京会場:昭和女子大学

大阪会場:大阪青山大学

福岡会場:電気ビル共創館

新潟会場:新潟医療福祉大学

岐阜会場:岐阜女子大学

名古屋会場:名古屋文理大学

岡山会場:岡山商工会議所

(9)その他:合格者には、日本臨床栄養協会より認定証と認定カードを発行する。

認定試験のための公認テキスト

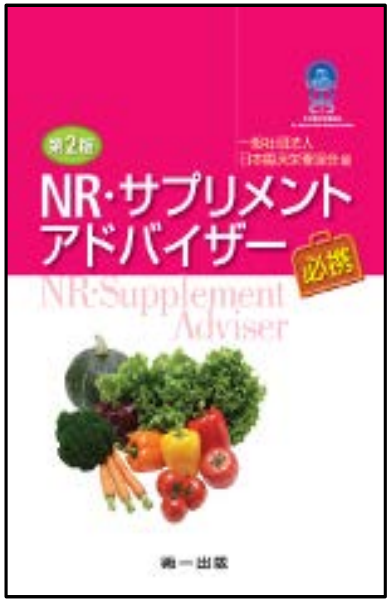

NR・サプリメントアドバイザー必携　第2版

著者　　：一般社団法人日本臨床栄養協会/編集
出版社名　：第一出版
発行年月　：2015年2月
定価　　：本体4,500円+税*会員価格あり

NR・サプリメントアドバイザー認定試験のための公認テキスト。各科目ごとに、その分野の第一人者による解説が加えられ、巻末には認定試験を想定した練習問題を収録。

NR制度移管による学校養成講座一覧

養成講座名	学部学科
愛知学院大学	心身科学部健康栄養学科
会津大学短期大学部	
大阪大谷大学	薬学部薬学科
大手前栄養学院専門学校	管理栄養学科・栄養学科
北里大学	薬学部
九州女子大学	家政学部栄養学科
慶應義塾大学	薬学部
甲子園大学	栄養学部フードデザイン学科
滋賀県立大学	人間文化学部生活栄養学科
園田学園女子大学	人間健康学部食物栄養学科
帝京大学	薬学部薬学科
東海学院大学	健康福祉学部食健康栄養学科
東海学園大学	健康栄養学部管理栄養学科
日本薬科大学	薬学科・医療ビジネス薬科学科・健康薬学科
華学園栄養専門学校	

日本臨床栄養協会に関するQ＆A

Q1 日本臨床栄養協会にいつ入会すればよいですか？

A1 会費の有効期間は、4月1日より翌年の3月31日までです。

ご入会されますと

①年4回協会誌「NewDietTherapy」や案内が届きます。

⇒協会には臨床栄養に関する学術論文・サプリメントアドバイザーへの情報・学術大会など、その他会員の皆様にお知らせしたい情報を収録しています。

②会員専用のページが利用できます。

⇒情報部の最新情報の閲覧

⇒会員の広場(掲示板)を利用して会員ならびに協会の専門家との意見交換が可能

⇒会員情報の閲覧:年会費等納入状況やNR・サプリメントアドバイザー更新単位の確認ができます。

⇒セミナー・学会情報のお知らせ

NR・サプリメントアドバイザー制度に関するQ＆A

Q1 NR・サプリメントアドバイザー資格取得までの費用はどれくらいかかりますか

A1 日本臨床栄養協会入会・年会費（初年度）9,000円と研修単位40単位を取得するための通信教育受講料50,000円と、認定試験受験料15,000円の合計74,000円かかります。なお、日本臨床栄養協会学術大会（大連合大会）に参加し、4年間かけての取得も可能です。
また、認定試験のための公認テキスト「NR・サプリメントアドバイザー必携」をご活用下さい。

Q2 資格がないと受験できませんか？

A2 誰でも入会や受験はできます。

NR・サプリメントアドバイザー制度に関するQ＆A

Q3 どのような方が受験していますか？

A3 下記の方を含む、栄養学をベースにサプリメントの活用について学びたいとお考えの方が受験されています。

1. 医師
2. 管理栄養士・栄養士
3. 薬剤師
4. 看護師・保健師
5. 食品衛生・健康の維持増進・予防医学に関わりのある業務に従事する人
6. 保健機能食品の製造・開発・販売に従事する人
7. 学校認定校在籍学生
8. 臨床栄養に関心をもつすべての人

NR・サプリメントアドバイザー制度に関するQ＆A

Q4 試験は難しいですか？

A4 試験の難度には個人差があるために何ともいえませんが、過去の合格率をみると40%前後となっております。「資格認定者の内訳」をご覧下さい。

Q5 単位の取得方法は？

A5 通信教育受講または日本臨床栄養協会学術大会（大連合大会）に4年間参加することで単位が取得できます。取得した研修単位は会員継続により認定試験に合格するまで有効です。

Q6 NR・サプリメントアドバイザー講座（通信教育）の申し込み方法は？

A6 ホームページ正会員申込方法の「WEB申し込みをする」ボタンより、日本臨床栄養協会の入会と同時にお申込下さい。 入会･年会費および通信教育受講料を併せて所定の口座にお振込下さい。納入確認後、10日程でお手元に日本臨床栄養協会会員証および通信教育受講証をお送りします。

NR・サプリメントアドバイザー制度に関するQ＆A

Q7 他の団体の資格とどう違いますか？

A7 日本臨床栄養協会が認定するサプリメントアドバイザーの資格は下記の特徴があり、他の団体と異なります。

①厚生労働省の「保健機能食品等に係るアドバイザリースタッフの養成に関する基本的な考え方について」というガイドラインに100％沿って実施しています。受講から認定試験およびフォローアップまで当協

②厚生労働省に関係する講師が多く、機構や組織がしっかりしています。

③35年間にわたって学術団体として臨床に関する研究や学術大会を実施してきた日本臨床栄養協会の事業であるため営利が目的ではありません。

④厚生労働省が作成した「健康食品に係る制度に関する質疑応答集」で、アドバイザリースタッフを養成している代表的な団体として当協会が記載されています。

NR・サプリメントアドバイザー制度に関するQ＆A

Q8 国家資格ですか？

A8 国家資格ではなく民間資格です。

Q9 更新にかかる費用は？

A9 5年間にかかる費用は、日本臨床栄養協会の年会費8,000円の5年分並びに更新時に必要な研修単位（50単位）取得のための費用です。

Q10 通信教育「NR・サプリメントアドバイザー講座」の視聴に必要な環境は何ですか？

A10 「NR・サプリメントアドバイザー講座」をご覧になるには、インターネット環境が必要になります。動画再生にあたり、Flash Playerが必要となります。
Flash Playerは、下記URLからダウンロードできます。
http://get.adobe.com/jp/flashplayer/

その他、スマートフォンでもご覧頂けます。
スマートフォンの場合、端末の標準ブラウザでアクセスしてください。標準ブラウザ以外のブラウザアプリではご覧いただけません。
回線の状況によって再生開始までに時間がかかる場合がありますのでご注意下さい。

認定資格者の内訳

◆2015年12月5日実施第3回認定試験　資格別合格率

資　　格	受験者数	合格者数	合格率
医師	4	3	75.0%
歯科医師	—	—	—
獣医師	—	—	—
管理栄養士	45	34	75.6%
栄養士	12	4	33.3%
薬剤師	39	31	79.5%
看護師・助産師・保健師	12	7	58.3%
臨床検査技師	—	—	—
その他の指定資格保持者	95	77	81.1%
指定資格のない方	208	93	44.7%
学校認定校	312	157	50.3%
合　　計	727	406	55.8%

学校登録認定制度

＜認定対象校＞

(1)管理栄養士・栄養士養成校（学部・短大併設校は同時に申請可能）

(2)薬科大学

(3)医科大学

(4)その他諮問委員会が認めた学校

【学校登録認定審査基準】下記の科目がカリキュラムに入っていることが望ましい。

●基礎の生理学または基礎の生化学

●食品安全衛生学

●食品機能の科学的根拠

●人間栄養学または臨床栄養学

＜学校登録の申請＞

登録申請料は、1校につき50,000円（初回申請時のみ）。

登録申請時にシラバスを提出する。

＜認定対象者＞

日本臨床栄養協会の学校会員（学校登録認定校）の在籍学生

＜通信教育受講について＞

受講申込受付締切：3月31日

※通信教育受講を4月よりスタートしていただけるよう第一次締切は3月31日とさせていただいておりますが、以降9月15日まで随時追加募集をしております。

学校会員（学校登録認定校）について

学校登録申請し認定された学校は学校登録認定校となり、同時に学校会員に入会した学校の所属学生は何人でも学生会員として登録ができ、次のようなメリットを得られる。

① 将来様々な現場で働く在籍学生に対して、
協会誌「New Diet Therapy」等を通じて最新の情報を入手でき、
学内授業の応用として活用できる。

② 年4回発行の日本臨床栄養協会誌「New Diet Therapy」は、
学校宛に2冊、学生に1冊ずつ送付される。

③ 学校会員の在籍学生（学生会員）は、入会金不要・年会費が
正会員の半額 （4,000円）で学生会員となれる。

④ 学校会員の在籍学生（学生会員）は、通信教育受講料が1/10
（5,000円）となる。

⑤ 大連合大会（学術大会）が、3,000円で参加できる。

学生会員のメリット

①在学中に資格の取得が出来る。

②就職活動で保有資格として活用できる。

③保健機能食品等、学校のカリキュラムでは多く取り扱われない分野が勉強できるので、就職選択での幅を広げるチャンスとなる。

④科目には基礎の生理学・生化学、食品安全衛生学、食品機能の科学的根拠、人間栄養学・臨床栄養学、行動科学とカウンセリング等が　含まれているため、管理栄養士の国家試験対策としても役立つ。

⑤個人の正会員として受験をする場合トータル74,000円かかるところ、学校登録認定校の在籍学生ならば受験料を含めトータル24,000円で受験ができる、という優遇措置がある。

内訳：　◆学生会員年会費　4,000円（社会人の1/2の費用）※入会金不要・正会員の半額、協会誌を年4回送付

◆通信教育受講料　5,000円（社会人の1/10の費用）

◆認定試験受験料　15,000円

⑥大連合大会の参加により社会で活躍されている方々と接する機会を得られる。

⑦資格取得後も継続会員になることにより、将来NR・サプリメントアドバイザー資格を生かしての職業選択並びに　社会人になった場合に求められる情報収集力とともに最新の情報を在学中に得ることが出来る。

⑧在学中は、資格認定から更新まで学校担当者による一括申込となり、学生の手続きがスムーズになる。

特色

①厚生労働省が作成したガイドライン(『保健機能食品等に係るアドバイザリースタッフの要請に関する基本的な考え方』)に100%沿った教育内容としている。※1

②厚生労働省が発行した『「健康食品」に係る制度に関する質疑応答集について』で当協会の資格が紹介されている。※2

③講師陣が充実しており、その講師陣がテキスト・試験問題作成からフォローアップまで、一貫して担当することを徹底。

④すでに多くの大学が登録し、継続して活用している。

※1・・・ガイドライン　厚生労働省ホームページ参照
http://www.mhlw.go.jp/topics/2002/03/tp0313-1.html
※2・・・質疑応答集　厚生労働省ホームページ参照
http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/hokenkinou/dl/20.pdf

資格認定および更新までの流れと費用

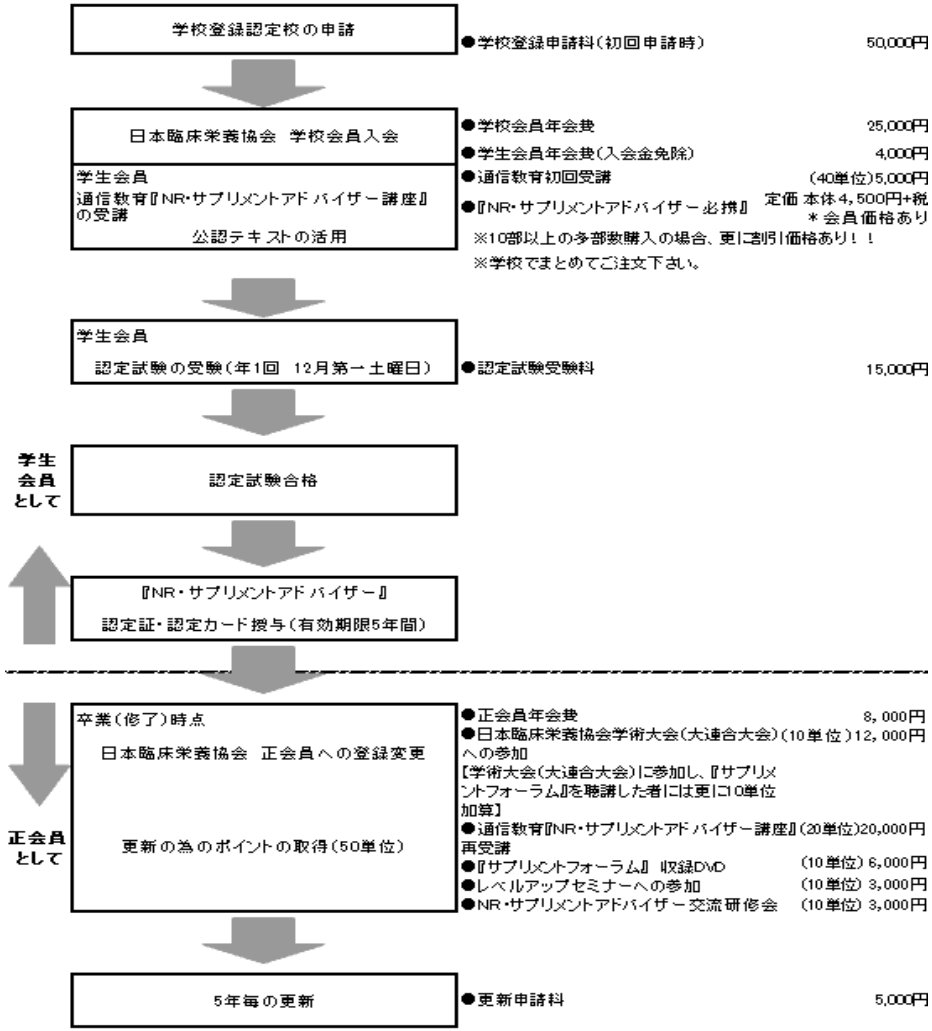

＜更新について＞

(1)『NR・サプリメントアドバイザー』の有効期限

認定試験に合格した年度の1月1日より5年間有効となる。5年後の更新には、更新のための研修単位50単位の取得および正会員の継続が条件となる。

(2) 卒業年度の正会員への変更

認定試験に合格した学生会員は、『NR・サプリメントアドバイザー』として登録され、在学中は学生会員の継続、卒業年度末には正会員への登録変更が必要となる。

入会・年会費・通信教育受講料

会員区分	入会金	年会費	通信教育受講料
学校会員	なし	25,000円	－
学校会員・学校登録認定校に在籍する学生会員	なし	4,000円	5,000円

※学校登録申請料は、初回時にのみ50,000円。
※学生会員は、卒業後は正会員へ登録変更が必要。

学校会員・学校登録申請の申込方法

1）学校登録認定校の申請方法

①学校登録申請書【様式①】に必要事項を記入の上、シラバスと共に事務局へ郵送
↓
②学校登録認定校としての認定の旨、事務局より回答
↓ ※管理栄養士・栄養士養成校、薬科大学、医科大学以外の学校は、諮問委員会の審査が必要になるので、
↓　事務局からの回答を待つ。
③学校登録申請料の納入
↓ ●学校登録申請料　50,000円
④申請料の入金確認後、学校登録認定校として登録

【送付先・問合せ先】
〒153-0044東京都目黒区大橋2-16-28ﾊﾟｲﾝﾋﾙｽﾞ601
日本臨床栄養協会　事務局　宛
TEL：03-3467-0446　FAX：03-3467-0447
E-mail：ojsaa2001@zpost.plala.or.jp

【お振込先：ゆうちょ銀行】
振替口座：00120-9-18766
口座名：日本臨床栄養協会
他金融機関からの振込口座番号
〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）当座0018766

2）入会および学生会員・通信教育受講の申込方法

①学生会員・通信教育受講申込者を募集

↓

②年会費・通信教育受講申込用紙【様式②】に記入の上、
　学生名簿をフォーマットに沿って作成しE-mailにて事務局に送付

↓ ＜名簿データ項目＞

↓　1.継続または新規の表記 2.学生会員氏名 3.フリガナ 4.性別 5.登録E-mail 6.生年月日 7.学年

↓　8.郵便番号 9.都道府県 10.市町村番地 11.ビル名 12.電話番号 13..通信教育（初回受講or再受講）

③学校会員・学生会員年会費と通信教育受講料を納入

↓ ●学校会員年会費　25,000円

↓ ●学生会員年会費　4,000円/人

↓ ●通信教育受講料　5,000円/人

④名簿と入金の確認後、学校会員証・学生会員証および通信教育受講証を学校担当者に送付

↓

⑤各自受講開始

【送付先・問合せ先】
〒153-0044東京都目黒区大橋2-16-28ﾊﾟｲﾝﾋﾙｽﾞ601
日本臨床栄養協会　事務局　宛
TEL：03-3467-0446　FAX：03-3467-0447
E-mail：ojsaa2001@zpost.plala.or.jp

【お振込先：ゆうちょ銀行】
振替口座：00120-9-18766
口座名：日本臨床栄養協会
他金融機関からの振込口座番号
〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）当座0018766

3）認定試験受験の申込方法

①7月上旬に、担当者宛に受験要項（願書）を送付

↓

②受験要項到着後、受験者に配布し各自書類を揃える

↓

③受験者の書類をまとめ、受験者人数分の受験料を納入

↓　●認定試験受験料15,000円／人　　※振込先は、受験要項に従う

④担当者は、下記書類を同封し事務局へまとめて送付

↓　●学校会員証のコピー／●受験料の振込を確認できるもののコピー／●学生受験者氏名の一覧

⑤受験票の到着後、受験者に配布

【学生会員の認定試験に関する手続きは、すべて担当者が一括して行うこと。】

（1）受験資格 ①日本臨床栄養協会の学校会員に在籍する学生会員であること。
②研修単位は、40単位取得していること。※取得した研修単位は、合格するまで有効。

（2）受験願書受付期間：2016年9月15日（木）より9月30日（金）【必着】（学内締切日に従う）
※受験願書は、7月上旬担当者宛に送付する。

（3）受験料： 15,000円

（4）提出書類:各受験者は①～③を準備し、担当者はそれをまとめて④⑤⑥（A4用紙）を同封し簡易書留にて郵送する。
※提出書類はA4用紙にまとめ一人ずつクリアファイルに入れておくこと。（またはクリップで止める）
①受験願書（別途様式あり）
②日本臨床栄養協会　学生会員証のコピー
③研修単位40単位が証明できるもの（通信教育受講証）のコピー　…など指定した書類。
④日本臨床栄養協会　学校会員証のコピー
⑤受験料の振込を証明できるもののコピー
⑥学生受験者氏名の一覧